

電子入札利用者登録時の「業者番号」の取扱について

契約部 契約調整課

平成25年度の競争参加資格の更新に伴い、電子入札利用者登録時の「業者番号」の入力方法が以下のとおり変更となりますので、よろしくお願いたします。

(既にご登録いただいている方には影響ありません。)

工事	<p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・「業者番号」欄については以下の点に注意し入力してください。<ul style="list-style-type: none">①「業者番号」は、下記、競争参加資格のいずれかの番号になります。複数の競争参加資格をお持ちの場合は、<ul style="list-style-type: none">ア)の資格から優先して入力を行ってください。ア)当機構への競争参加資格認定通知書に記載されている登録番号(10桁)イ)文部科学省の「建設工事」及び「設計・コンサルティング業務」における一般競争(指名競争)参加資格の受付番号(6桁)②上記、「業者番号」を以下の方法で入力してください。<ul style="list-style-type: none">ア)自社の「業者番号」(10桁)の1桁目及び2桁目の番号を削除し、先頭に「J」を付け9桁で入力してください。 「業者番号」が「1234567890」の場合には「J34567890」を入力します。イ)自社の「業者番号」(6桁)の先頭に「N25」を付け9桁で入力してください。 「業者番号」が「123456」の場合には「N25123456」を入力します。 <p>・「商号または名称」欄については以下の点に注意し入力してください。</p> <ul style="list-style-type: none">①「商号または名称」を正確に入力してください。 <p>入力例:</p> <ul style="list-style-type: none">(株)A建設 → 株式会社A建設B建設(有) → B建設有限公司 <p>・「ユーザID」「パスワード」欄の入力については空白(なにも入力しない)としてください。 ご不明なときは、下記までお問い合わせください。</p> <p>(独)日本原子力研究開発機構 契約部 契約調整課 029-282-4079</p>
----	--

物品	<p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「業者番号」欄については以下の点に注意し入力してください。 <ul style="list-style-type: none"> ①「業者番号」は、下記、競争参加資格のいずれかの番号になります。複数の競争参加資格をお持ちの場合は、 <ul style="list-style-type: none"> ア)の資格から優先して入力を行ってください。 ア)当機構への競争参加資格認定通知書に記載されている登録番号(10桁) イ)全省庁統一資格の業者コード(10桁) ②上記、「業者番号」を以下の方法で入力してください。 <ul style="list-style-type: none"> ア)自社の「業者番号」(10桁)の1桁目及び2桁目の番号を削除し、先頭に「J」を付け9桁で入力してください。 <u>「業者番号」</u>が「1234567890」の場合には「J34567890」を入力します。 イ)自社の「業者番号」(10桁)の1桁目から4桁目の番号を削除し、先頭に「Z25」を付け9桁で入力してください。 <u>「業者番号」</u>が「1234567890」の場合には「Z25567890」を入力します。 ・「商号または名称」欄については以下の点に注意し入力してください。 <ul style="list-style-type: none"> ①「商号または名称」を正確に入力してください。 <p style="margin-left: 20px;">入力例:</p> <p style="margin-left: 40px;">(株)A建設 → 株式会社A建設</p> <p style="margin-left: 40px;">B建設(有) → B建設有限公司</p> ・「ユーザID」「パスワード」欄の入力については空白(なにも入力しない)としてください。 <p style="margin-left: 20px;">ご不明なときは、下記までお問い合わせください。</p> <p style="text-align: center;">(独)日本原子力研究開発機構 契約部 契約調整課 029-282-4079</p>
----	--